

資料提供	
令和4年6月3日	
課名 担当者	監査委員事務局合同総務課 道下 三保
電話	082-513-5141 (内線 5141)

広島県監査委員事務局における新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

1 概要

- 広島県監査委員事務局職員において新型コロナウイルス感染症の患者が1名確認されました。

監査委員事務局職員 40歳代 (広島市在住)

【経過】

- ・ 6月1日(水)出勤。帰宅後発熱。
- ・ 6月2日(木)病院受診。抗原検査にて陽性が判明。

2 業務への従事状況

- 当該職員は、不特定多数の県民と接触していません。

3 感染拡大防止に向けた対応

- 新たな感染を防ぐため、当該職員が所属する執務室等の消毒を実施しました。
- 陽性となった職員と接触のあった職員については、PCR検査を実施し、陰性を確認した上で業務を実施します。なお、現時点で、同一所属内で体調不良者は出ていません。
- 引き続き、職員の接触機会の低減のため、テレワーク等の活用に取り組み、職員の感染拡大防止策を徹底してまいります。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いいたします。